観光地における社会資本整備の
配慮事項に関する事例集

国土交通省総合政策局事業総括調整官室

はじめに

近年、観光は地域づくりの一環として重要視され、地域活性化の起爆剤としても大いに期待されています。法制度においても、平成 20 年 7 月に「観光圏の整備による観光旅客の来訪及び滞在の促進に関する法律」が施行され、観光地における社会資本整備に関する配慮・工夫の重要性が改めて認識されたところです。

国土交通省では、このような「社会資本の整備に関する配慮・工夫」および「社会資本の活用にあたっての配慮・工夫」について、各地域で進められている取り組みを調査しました。調査は国土交通省 HP の『観光社会資本事例集』292 事例および、全国の 102 の自治体へのアンケート結果をもとに、その内容を精査する方法で進め、最終的に選出した 18 の事例を本事例集として取りまとめました。

本事例集は、「社会資本の整備に関する配慮・工夫」と「社会資本の活用に関する配慮・工夫」に大別して、収集した事例を整理しています。各事例では、社会資本がどのように当該地域の観光と関わり、どのような配慮・工夫をもって整備され、あるいは活用されているのかを紹介しています。これらの事例が御自治体での取り組みの参考となり、各地の地域振興や観光活動の活性化の一助となれれば幸いです。

平成 21 年 3 月
国土交通省総合政策局事業総括調整官室

事例集目次

区分	配慮の種類	表題	対象社会資本	社会資本の種類	所在地	事業主体	頁
整備	イベント等の実施円滑化等への配慮	「那覇大綱挽」の円滑な実施のための可動式中央分離帯の設置	国道58号	道路	沖縄県 那覇市	内閣府	4
		「鹿野祭り」の円滑な実施のための特殊舗装等の整備	鹿野往来	道路	鳥取県 鳥取市	鳥取市（旧・鹿野町）	6
		歴史的土木遺産を継続的に活用するための施工工程の調整	稚内港北防波堤ドーム	港湾	北海道 稚内市	国土交通省	8
	観光客等の利便性・快適性への配慮	カヌー利用者による水辺からの景観を意識した護岸の整備	天塩川	河川	北海道 美深市	国土交通省	10
		利用者の快適性を考慮した海岸遊歩道の整備	カモメの散歩道	港湾	三重県 鳥羽市	三重県	12
		自転車利用者の快適性を考慮したサインの整備	釧路阿寒 自転車道線	道路	北海道 釧路市	北海道	14
		歩行者用散策路としての活用を考慮した管理用通路の整備	一乗谷川	河川	福井県 福井市	福井市	16
利用	イベント等の実施円滑化等への配慮	イベント等の円滑な実施に配慮した橋上の一部の公園としての管理	石の橋	人工地盤 （高次都市施設）	福岡県 北九州市	北九州市	20
		公園利用の適正化・円滑化のための利用許可のルール化	井の頭恩賜公園	公園	東京都 三鷹市・武蔵野市	東京都	22
	観光活動等による活用促進への配慮	道の駅の拠点性を利用した集客交流モデルの構築	道の駅・とみうら枇杷倶楽部	道路	千葉県 南房総市	南房総市 （旧・富浦町）	24
		移住・二地域居住促進のための伝統的住宅の体験型住宅としての活用	金山型住宅	街並み	山形県 金山町	金山町	26
		優れた眺望を観光に活かすための都市モノレールの車両貸切サービス	千葉モノレール	モノレール	千葉県 千葉市	千葉都市モノレール株式会社	28
		河川敷除草・地域交流促進のためのアドプト・リバー制度を活用した羊の放牧	松尾川河川敷	河川	大阪府 和泉市	大阪府	30
	観光客等の利便性・快適性への配慮	海岸利用客の安全を確保するための道路交通法の臨時適用	千里浜なぎさドライブウェイ	海岸	石川県 羽咋市	石川県	32

社会資本の整備に係る事例

【事例】「那覇大綱挽」の円滑な実施のための可動式中央分離帯の設置	
社会資本の概要	【所在地】 沖縄県那覇市 【社会資本の種類】 道路 【社会資本の名称(事業名)】 国道 58 号 【事業主体】 内閣府 【供用開始時期】 1980 年
配慮の概要	国道58号の中央分離帯設置にあたり、それまで道路の全面を利用して行われてきた伝統行事の「那覇大綱挽」が継続して行われるように、これを可動式にして整備した。
位置図	
施設の状況写真	 国道58号の中央分離帯。 出所:那覇市観光協会 中央分離帯撤去後に置かれた大綱。 出所:那覇市観光協会 「那覇大綱挽」の様子。

観光との関わり	**○沖縄の中心地を貫く幹線道路** 国道58号は沖縄本島西海岸を南北に縦走する主要幹線道路である。近隣には沖縄有数の商業地区・国際通りがあり、県内の経済・物流の拠点として、国道58号はそれを支える大動脈となっている。「那覇大綱挽」が行われる久茂地交差点は沖縄県那覇市の中心街に位置し、沿道には県内外の企業が多数立地している。交通量は69,000 台/日(平日)と、非常に多い。 **○国道を閉鎖して行われる世界一の「那覇大綱挽」** 「那覇大綱挽」は、久茂地交差点を中心に道路を閉鎖して、毎年10月第2月曜日の体育の日前日に行われる。使用する綱は、全長 200m、直径 1.56m、総重量 43t、手綱総計 256 本という、ギネスブックに認定された世界一の大綱である。久茂地交差点で雄綱と雌綱を結び合わせて、綱挽き参加者が国道上で東西に分かれて綱を引合い、30分以内に2m以上綱を引いた側が勝ちとなる。 **○市制50周年記念で復活した沖縄行事の一大イベント** 「那覇大綱挽」は琉球王朝時代からの伝統行事であり、1971 年に市制50周年記念事業として、1935 年を最後に途絶えていたものを復活させた。現在では、沖縄県民だけでなく、観光客や外国人ら総勢1万 5000 人あまりが一体となって綱を引き合うという沖縄行事の一大イベントとなり、沖縄観光 PR の一部を担っている。
配慮事項	**○道路整備の経緯** 1971 年の「那覇大綱挽」復活時には、米軍の軍用道路として整備された広大な道路が会場として選ばれたが、72 年の本土復帰後の国道への移行に際して中央分離帯、歩道、排水施設等が設置されることになった。 **○道路整備における祭りの実施に対する工夫** 道路整備の際には、それまで行われてきた「那覇大綱挽」を継続して同じ場所で行うことができるように、中央分離帯を可動式として設計・設置した。綱挽きの前日に、国道の中央に設置されているコンクリート製の分離帯ブロックを大型クレーンで1つずつ取り外し、撤去部分を鉄板で覆った後、その鉄板上に大綱を設置する。分離帯の撤去作業と大綱の設置作業は連続して一晩のうちに行われている。撤去される分離帯は久茂地交差点を中心に、空港方面 87m、名護方面 93m で、分離帯が無い交差点部分の 38m を含めて、国道58号上に合計約 220m の「大綱挽エリア」を確保している。
連絡先	沖縄総合事務局 南部国道事務所 TEL:098-861-2336 http://www.dc.ogb.go.jp/nankoku/

※類似事例:兵庫県神戸市 新神戸停車場線(新神戸停車場線整備事業)

「神戸まつり」のパレードに利用されるフラワーロードの中央分離帯の一部が、約 100m にわたってプランターで構成され可動式になっている。

【事例】「鹿野祭り」の円滑な実施のための特殊舗装等の整備	
社会資本の概要	【所在地】 鳥取県鳥取市 【社会資本の種類】 道路 【社会資本の名称（事業名）】 鹿野往来（鹿野地区街なみ環境整備事業） 【事業主体】 鳥取市（旧・鹿野町） 【供用開始時期】 2004 年
配慮の概要	街並みの整備にあたって、伝統的な鹿野祭りで屋台を円滑に牽くことができるよう、交差点の舗装を屋台が回転しやすいものとするなどの工夫をしている。また、祭りに似合う街並みを演出する工夫を随所に施している。
位置図	
施設の状況写真	 鹿野祭りの様子。 様々な音色や光の反射が楽しめる「鹿野往来」のせせらぎ。 黒と白の御影石を交互に敷いて塗装の代わりとした横断歩道。

観光との関わり	鹿野町は、鹿野城の城下町として栄えた町である。鹿野城下と鳥取城下を結ぶ「鹿野往来」は、中国地方に数多く存在する歴史・文化・自然の再発見・活用を支援する夢街道ルネサンス推進会議により夢街道ルネサンス認定地区にも認定されている歴史的な街道であり、観光客は城下町の面影を残す街なみの景観や街道の散策を楽しんでいる。 また、2年に一度開催される鹿野祭りは400年続いた伝統行事であり、鹿野往来を含む城下町一帯を屋台 4 台、武者行列などがゆっくり練り歩くものである。鹿野町の住民と行政は一体となってこの鹿野祭りを円滑に実施することを主眼に置き、鹿野祭りの似合う和風の街なみ景観を維持するための整備を進めている。
配慮事項	**〇街なみ整備の経緯** 鹿野町は「鹿野祭りの似合うまち」という基本構想のもとに、1994 年から街なみ環境整備事業に取り組み始めた。この行政による活動に住民も刺激を受け、2001 年に「いんしゅう鹿野まちづくり協議会」を設立し、2003 年には NPO 法人格を取得して行政とともに活発な活動を続けている。 **〇街なみ整備における祭りの実施に対する配慮** 町内の道路は鹿野祭りがスムーズに行われるように、以下のようなきめ細やかな整備を行っている。 ①祭りの屋台を回転させる交差点は、屋台を回転させやすいように滑らかな石で舗装しているうえ、屋台の重量に配慮して特殊な工法（大型バスの重量にも耐えられる工法であるインジェクト工法）を採用している。 ②ぼんぼりを立てる穴や、結界を示すための支柱を立てる穴を開けた石をあらかじめ道路に組み込み、祭りの会場をスムーズに設営できるようにしている。 ③祭りの開催時に各屋台の出発地点が定まらず、住民同士がもめることがあったが、道路にあらかじめ出発位置の目印となる石を埋め込むことによって解消した。 **〇街なみ整備における観光客に対する配慮** 祭りに似合う伝統的な街なみを維持するために、以下のようなこだわりの路面舗装や建物の修景を行っている。 ①路面は鹿野の街並みとの色調に配慮して京都府城陽市産の石を用いたこだわりの土色舗装であり、脇の水路は御影石を縁石としている。 ②交差点の横断歩道はペイントではなく、黒と白の御影石を交互に組み合わせることによって表現し、周囲との違和感をなくしている。 ③沿道の駐車場には、道に面した部分にポケットパークを設け、道路から車が見えにくいような配慮を施している。 ④それぞれの町ごとの歴史と伝統を誇りに感じる町民の意識がさらに高まることを目指して、また、「鹿野祭りの似合うまちなみ」がより一層演出されるように、随所に設置された石行燈や祭りで使用する屋台には各町の町紋を入れている。 ⑤道路脇の水路に瓦を縦に埋め込み、様々な音色やせせらぎの光の反射が起きるように工夫しており、耳でも観光客を楽しませるよう配慮している。
連絡先	鳥取市役所鹿野町総合支所　地域振興課　TEL:0857-84-2011 http://www.city.tottori.tottori.jp/www/genre/0000000000000/1187945015775/index.html

【事例】 歴史的土木遺産を継続的に活用するための施工工程の調整	
社会資本の概要	【所在地】 北海道稚内市 【社会資本の種類】 港湾 【社会資本の名称（事業名）】 稚内港北防波堤ドーム（港湾整備事業） 【事業主体】 国土交通省 【供用開始時期】 2002 年（耐震補強）
配慮の概要	老朽化した歴史的土木遺産「稚内港北防波堤ドーム」の改修に際し、施工時も全天候型イベント施設として継続して利用できるよう、各種イベント開催のスケジュールにあわせて施工工程を調整した。
位置図	
施設の状況写真	 改修前の北防波堤ドーム。 北防波堤ドーム内で行われる物産展の様子。 北防波堤ドーム内で行われたコンサートの様子。

観光との関わり	**〇市民と観光客に親しまれている、稚内が誇る歴史的土木遺産** 稚内港北防波堤ドームは、かつて稚内～大泊（現在のサハリンコルサコフ）航路の発着場として利用されていた、半アーチ型の波よけに古代ギリシア建築を思わせる太い円柱と回廊をもつ防波堤である。高さ 13.6m、柱の内側から壁までが 8m、総延長 427m、柱の総数 70本、半アーチ型の構造形式で世界でも類をみない独特の形状を有する防波堤であり、2001 年には北海道遺産に指定された。稚内が誇る歴史的建造物として市民に親しまれるとともに、毎年多彩なイベントが行われ、たくさんの観光客が訪れている。
配慮事項	**〇保存改修の経緯** 1970 年代中盤に入ると構築後半世紀を経て老朽化が進み、利用上危険な状態になったため、解体される気運も強まったが、地元からの強い保存要請に応える形で、1978 年から全面改修が行われ、81 年にはその独特の景観がよみがえった。改修にあたっては、歴史的土木遺産である稚内港北防波堤ドームを市のシンボルとして地域振興に活用すべく、取り壊すのではなく、原型どおりの改修復元を行った。2002 年には阪神大震災の教訓から支柱部の耐震改修を行った。 **〇イベントスペースとしての活用** 保存改修によって稚内港北防波堤ドームは全天候型イベント施設となり、ドームの音響効果を活用した「WAKKANAI みなとコンサート」、稚内の新鮮な海の幸や山の幸を提供する物産展、ドーム内にクラシックカーが勢ぞろいする「ノーザンロード・クラシックカーフェスティバル」、冬にはスノーキャンドルによりドームを幻想的な世界で彩る「彩北わっキャナイト」など、市民や観光客が参加できるイベントスペースとして活用されている。 **〇耐震改修施工時における観光への配慮** 稚内港北防波堤ドームは市民にとってもシンボルであると同時に、貴重な観光資源であることから、耐震補強工事の実施にあたっては、観光シーズンのピーク時はできるだけ原型を見られるように配慮するとともに、各種イベント開催のスケジュールにあわせて施工工程の調整を行った。
その他の工夫等	**〇北防波堤ドームを核とした観光スポット整備の展開** 稚内港北防波堤ドームから西へは、まっすぐに散策歩道「しおさいプロムナード」が延びており、海を眺めながら散策を楽しむことができるようになっている。この「しおさいプロムナード」は、稚内港北防波堤に続く防波護岸の改良にあたって整備されたもので、ドームの景観に合わせた石張護岩に遊歩道を設置した、北海道で初めての親水性防波護岸となった。稚内港北防波堤ドームとともに稚内観光のシンボルとして親しまれている。
関連ホームページ	稚内市建設産業部水産商工観光課 http://www.city.wakkanai.hokkaido.jp/section.main/suisan.kanko/point-kitabouhatei.htm
連絡先	稚内開発建設部築港課　TEL：0162-33-1000（内線 2363）

【事例】 カヌー利用者による水辺からの景観を意識した護岸の整備	
社会資本の概要	【所在地】 北海道中川郡美深町紋穂内左岸地先 【社会資本の種類】 河川 【社会資本の名称(事業名)】 天塩川(天塩川上流直轄河川環境整備事業) 【事業主体】 国土交通省 【供用開始時期】 1995 年
配慮の概要	川下り拠点として活用できる低水路護岸を整備するにあたって、カヌー利用者が水面からの景観を楽しめるよう、自然の地形を利用して一部のみ河岸保護工を施したり、そのままカヌーポートとして利用したりしている。
位置図	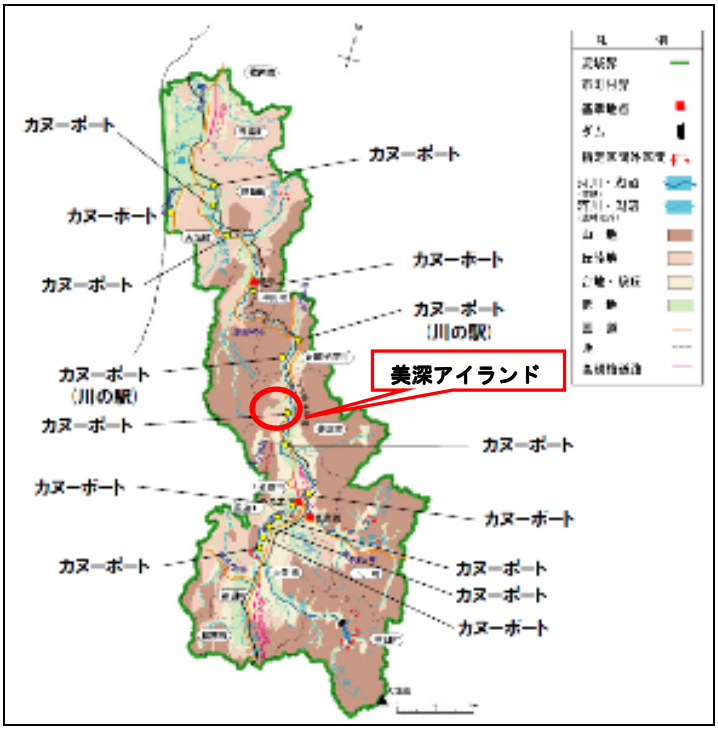 天塩川中・下流域のカヌーポートネットワーク。美深アイランドカヌーポートを中心に天然のカヌーポートと一部河岸保護工を施したカヌーポートにより構成され、長距離のカヌーツーリングに対応している。 また、カヌーの行程で1日ぐらいの距離に温泉、キャンプ施設を備えた「川の駅」を設置しており、カヌーツーリング、温泉、キャンプといった一連の体験型観光プログラムを提供している。
施設の状況写真	 カヌーの利用も考えて低水路護岸で整備されたカヌーポート。車でのアクセスも容易である。 ハイシーズンには多くのカヌー利用者が訪れ賑わいを見せている。

観光との関わり	**〇日本最長の川下りを楽しむ拠点** 天塩川には、旧風連町（現名寄市）にある風連20線堰堤下流から日本海に注ぐ河口まで河川横断工作物が一切無く、カヌーで下れる距離は 157km と、日本一長い。天塩川のこの特性に魅かれ、全国から多くのカヌー利用者が訪れている。 現在では、川下りの拠点として整備した「美深アイランドカヌーポート」を中心に、全国的なカヌーツーリング大会「ダウン・ザ・テッシ・オ・ペッ」のほか、「天の川下りコンテスト」や「オープンカナディアンカヌーレース」などの各種イベントが開催され、毎年多くの観光客で賑わっている。
配慮事項	**〇天塩川中・下流域におけるカヌーポートネットワークの構築** 北海道開発局は NPO 法人「天塩川リバーネット 21」と連携し、天塩川中・下流域に複数のカヌーポートを点在して設置しネットワークを構築してきた。これは、カヌーで下れる距離が日本一であるという天塩川の特性に魅かれ、全国から集まってくるカヌー利用者の利便性を高めることを目的に行っている。 **〇カヌー利用者が楽しめるよう、水面からの景観への配慮** また、カヌーポートの設置にあたっては、自然の地形を利用して一部のみ河岸保護工を施したり、そのままカヌーヌーポートとして利用したりすることによって、自然環境を保護し、カヌー利用者が楽しめるよう、水面からの景観を損ねないよう配慮している。
その他の工夫等	**〇自然環境を活かした低水路護岸整備** 天塩川の広い高水敷は、緑のオープンスペースとしての生産緑地を基調とし、沿川の風景と調和のとれた、身近な自然と触れ合う空間となるよう、低水路護岸として整備している。また、旧川郡で良好な自然環境を残しているものについては、その保全に努めるとともに、自然との触れ合いの場として管理し、市街地付近では親水性を保ちながら、スポーツ、レクリエーション等人々が楽しめる環境として整備している。 これらの取組みにより、天塩川では、カヌー利用者に限らず、地元住民も含めて訪れる人が誰でも気軽に川へ入っていける高い親水性が維持されている。
連絡先	北海道開発局旭川開発建設部治水課　TEL：0166-32-1111 http://www.as.hkd.mlit.go.jp/chisui04/main_frame.html
関連ホームページ	天塩川水系河川整備計画 http://www.as.hkd.mlit.go.jp/teshio_kai/teshio/index.html

【事例】 利用者の快適性を考慮した海岸遊歩道の整備	
社会資本の概要	【所在地】 三重県鳥羽市 【社会資本の種類】 港湾 【社会資本の名称(事業名)】 カモメの散歩道 【事業主体】 三重県 【供用開始時期】 2005 年
配慮の概要	海岸遊歩道の整備に際し、利用者がより快適に利用できるよう、車椅子でも利用できる跳上式ベンチの設置、プライベート空間を創出できるようなベンチの配置などを行った。
位置図	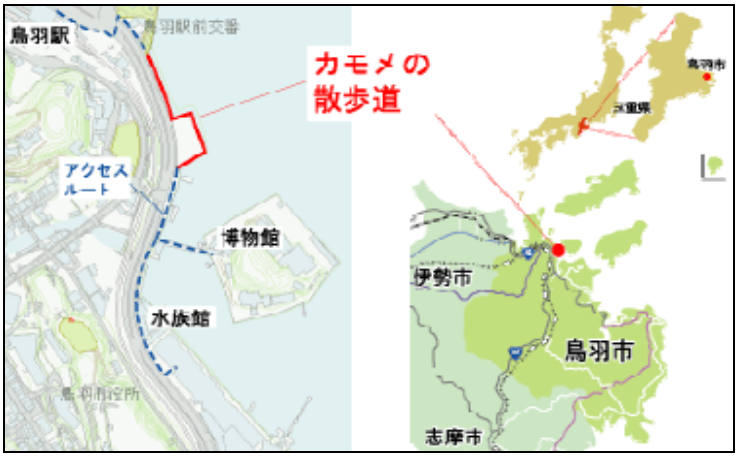
施設の状況写真	 温かみのあるウッドデッキのプロムナード。 鳥羽駅から周辺の水族館や博物館へ向かう観光客の流れ。 健常者と車椅子利用者が同じ視点で海を眺められるよう配慮されているベンチ。

観光との関わり	**○海を間近に感じられる開放的で爽やかな空間** 　散歩道は、鳥羽駅前交番の横からミキモト真珠島の駐車場付近まで設けられた長さ 261m の温かみあふれるウッドデッキのプロムナードで、鳥羽駅周辺の観光施設を訪れる観光客はもとより地域住民によっても、海を間近に感じられる開放的で爽やかな空間として親しまれるなど、鳥羽での楽しみ方の可能性を広げている。 　道沿いには植物やベンチが配され、ミキモト真珠島、坂手島など、鳥羽湾の景色を眺めながら、ゆっくりと散歩が楽しめる。また、「鳥羽みなとまつり」では、絶好の花火観覧スポットとして多くの観客に利用されている。
配慮事項	**○整備事業の経緯** 「カモメの散歩道」は、鳥羽市の中心市街地に隣接する鳥羽港岩崎地区海岸高潮対策事業に伴う後背地の遊歩道整備計画（鳥羽駅前玄関口快適空間創造プロジェクト事業）の一環として整備され、それまで気軽に海に近付いて親しむ場所が不足していた鳥羽に、新しく海を身近に感じられるスポットとして 2005 年４月に誕生した。 **○遊歩道整備における利用者への配慮** 　伊勢志摩地域への障害者・高齢者の入込客数の増加を見据えて、単にベンチを設置するのではなく、ベンチを可動式（跳上式）にして車椅子のままベンチ横に並ぶことができるように設計されている。さらに、遊歩道に対してベンチを斜めに配置することで、ベンチ前にちょっとしたプライベート空間を創り出し、ゆったりと海に向かうことができるように配慮している。 　また、転落防止柵は、横浅タイプを採用して海への見通しを確保するとともに、色を明度の低いものにすることで海がきれいに見えるようにした。
その他の工夫等	**○整備事業の進め方** 　この事業の特徴は、従来の行政主導型ではなく、高潮護岸工事によって海と寸断された地域住民の参画により策定した計画に基づき、地元企業や行政との協働により多角的な視点で検討が進められ完成に至った点である。 　整備計画作りにあたっては近年の開発により失われた「人と海との関係性」を回復することに主眼をおき、住民により構成された団体「とばベクトル会議」を母体として、関係者とともに20回の検討会議が開催された。また、鳥羽商工会議所青年部が中心となって、広く一般の方々にも計画作りに参加していただけるように市内の各世帯に折り込ちらしを配布し、市民ワークショップを開催した。このワークショップでは、完成模型を用いたり現地で足場を組むなどして計画を検討するとともに、工事に使用する材料の再確認と一部の材料の色決定も行っている。ちなみに、「カモメの散歩道」という愛称は、市民向けの一般公募で決定した。 　なお、2005 年度グッドデザイン賞（建築・環境デザイン部門）、2007 年度土木学会デザイン賞を受賞している。 **○施設を維持していくための工夫** 「とばベクトル会議」では整備後の体制についても議論され、地域の方々が清掃に参加するなど施設の維持に積極的に参画することになり、地域住民が行政と協働して快適な施設を守っていくという、新しい維持管理システムを構築している。
連絡先	三重県県土整備部　景観まちづくり室　TEL:059-224-2747 http://www.pref.mie.jp/KEIMACHI/HP/

【事例】 自転車利用者の快適性を考慮したサインの整備	
社会資本の概要	【所在地】 北海道釧路市 【社会資本の種類】 道路 【社会資本の名称（事業名）】 釧路阿寒自転車道線（釧路阿寒自転車道線標識整備） 【事業主体】 北海道 【供用開始時期】 2007 年
配慮の概要	標識整備事業に際して、より快適な自転車空間とするために、誘導標識を近接する幹線道路に設置し、案内版にはサイクリングに有用な道路勾配やきめ細やかな距離情報を盛り込むなどの工夫を施した。
位置図	
施設の状況写真	 利用者が、自分の現在位置や自転車道の勾配を確認することができる総合案内標識の設置状況。 利用者を誘導するための自転車道誘導標識の設置状況。 自然色豊かなサイクリングコースの様子。

観光との関わり	**○廃線跡を利用した、自然と共生する自転車道線** 釧路阿寒自転車道線は、釧路市昭和を起点として釧路市阿寒町舌辛原野に至る24.4 km のサイクリングロードである。この自転車道は、阿寒町雄別の雄別炭鉱と釧路を結ぶ石炭輸送のための鉄道であった雄別鉄道の廃線跡を利用している。自転車道線は、雄別鉄道の廃線後に着工され、1978 年から供用が開始された。雄別鉄道跡地を活用することで、自然に与える影響を極力抑え、釧路湿原などの自然と共存しうる自転車道を整備している。またかつて雄別鉄道の駅があった場所に、当時の駅名を冠した休憩所が設けられている。 自転車道は、釧路河畔公園、丹頂鶴の飛来で知られる釧路湿原、釧路市動物園、釧路市阿寒町総合運動公園を結ぶ自然色豊かなコースを提供している。
配慮事項	**○標識整備事業の経緯** 釧路阿寒自転車道線は、1978 年、地元住民のレクリエーションのために整備された。しかし認知度の向上や、利用者の拡大、快適性の確保などの面において課題が持ち上がっていた。他方、近年のサイクリングブームにより、道内外から、釧路湿原を通る釧路阿寒自転車道への問い合わせが多くなっていた。また自転車道の所在地である釧路市には、2006 年上期で 152 万人を超える観光客が訪れており、自転車を利用した観光の推進も期待された。しかし自転車道には、誘導標識や総合案内板などがなく、不便な環境であった。 そこで道は、自転車道の安全性と利便性を向上させるために、標識整備事業を実施した。そこでは、快適な自転車利用空間を整備するため、①既存自転車道の利用促進、②近隣市町村民および観光客の利便性向上、③利用者が末永く愛着の持てる自転車道とすることの3つを目的としている。 **○標識整備における工夫** 自転車利用者の利便性・快適性向上のため、4つの区分の標識を整備している。 ①案内サイン（総合/地点） 総合案内サインと地点案内サインは、利用者の現在位置や勾配を示す、自転車道の全体像や地理的情報を記載しいている。自転車道の認知度向上やサービス向上による利用者増加を目的として、自転車道の起・終点および近接する駐車場、公園、施設などに設置されている。 ②記名サイン 自転車道の路線名（愛称、シンボルマークなど）を記載している。自転車道の認知度向上、サービス向上を目的とし、自転車道の起・終点および近接する駐車場や周辺施設からの入り口部などに設置する。（整備予定） ③説明サイン 景勝地の説明を記載し、自転車道利用者へのサービス向上を目的として景勝地点に設置する。 ④誘導サイン（自歩道用/車道用） 自転車道への誘導を狙い、主要旅客施設である釧路駅周辺、主要道路、レンタサイクル店周辺を中心に設置された。また付帯施設や周辺観光地への誘導のために、自転車道の各休憩所間の中間地点や、周辺施設などへの分岐点にも設置された。（車道用サインは整備予定）
連絡先	北海道建設部土木局道路課道路計画グループ　TEL：011-231-4111（内線 29-220） http://www.pref.hokkaido.lg.jp/kn/ddr/cycling/kusiro-cycling.htm

【事例】 歩行者用散策路としての活用を考慮した管理用通路の整備	
社会資本の概要	【所在地】 福井県福井市安波賀町～西新町 【社会資本の種類】 河川 【社会資本の名称（事業名）】 一乗谷川（一乗谷川水辺空間再生事業） 【事業主体】 福井市 【供用予定時期】 2012 年
配慮の概要	水辺空間環境整備事業において、史跡巡りのための歩行者用散策路として活用できるよう、遊歩道を兼ねたものとして管理用通路を整備している。
位置図	
施設の状況写真	 一乗谷川の両岸で復元されている戦国時代の史跡群。 整備された河川管理用道路。

観光との関わり	**○戦国時代の史跡を洪水から守る河川改修** 福井市東南部の一乗谷地区は、戦国武将・朝倉氏ゆかりの地である。1967 年より城下町跡を中心に発掘調査が行われ、1971 年には山城跡を含めた約 278ha が「一乗谷朝倉氏遺跡」として国の特別史跡に指定された。 一方、この地域の中心を流れる一乗谷川は治水安全度が極めて低く、今までたびたび豪雨による洪水被害をもたらしていた。そこで福井県は、史跡や民家を洪水被害から守るために「広域基幹河川改修事業」に着手し、1988 年より一乗谷川の整備が開始された。 **○「越前一乗谷戦国ロマン再生計画」** 同じく 1988 年には、遺跡を中心とする歴史的・文化的景観にマッチした水辺空間の創出を目的に「ふるさとの川整備事業」が開始され、一乗谷川の河川改修事業と合わせて中世朝倉遺跡の歴史的景観と調和した河川整備が行われている。さらに 2004 年には、豪雨による洪水被害を受け観光客数が減少するなどしたため、地域再生計画として「越前一乗谷戦国ロマン再生計画」が策定され、「戦国の川再現」をめざした史跡公園と河川改修の一体整備により、多自然型治水対策が進められている。 **○現在も発掘・整備が進む福井の歴史的観光地** 「一乗谷朝倉氏遺跡」では現在も発掘・整備が進められており、特に領主館から川向の武家屋敷跡では家屋の復元も行われ、この地域は福井県を代表する観光地となっている。毎年、拠点地区を会場とする「越前朝倉戦国まつり」の効果もあり、年間 24 万人の観光客が訪れている。
配慮事項	**○河川改修整備における観光客の利便性に配慮** 福井市は 2004 年より「ふるさとの川整備事業」の一環として、河川公園等の水辺空間環境整備の推進を目的に「一乗谷川水辺空間再生事業」を実施している。この事業では、徒歩で訪れる観光客の利便性を向上させるため歩行者用通路として活用できるよう、遊歩道を兼ねた管理用通路として整備している。 歩行者用通路の幅は 3m で、現在までに段階的に延べ 1,040m が整備されており、将来的には総延長 2,300m となる。また整備は、自然環境に配慮した透水性舗装で実施されており、一乗谷川に点在する史跡をつなぐアクセスロードの一部として、史跡公園歩行ネットワークを形成するために活用されている。
その他の工夫等	**○河川改修整備における景観作りに対する配慮** 「ふるさとの川整備事業」にあたっては、発掘・復元された文化財と調和した水辺空間を目指し、発掘された遺跡の一部（石垣）を河川の護岸の材料として堤防の緩傾斜化を図るなど、歴史的景観作りに配慮している。整備された石垣による緩傾斜護岸は小中学校のハイキングコースになっており、水に親しめる空間となっている。 なお、近年は下流部の整備に着手しており、発掘される石垣の量も激減したことから、石垣の色と質感が酷似した近隣地区の自然石を使用して護岸整備を行っている。
連絡先	福井県土木部河川課　TEL：0776-20-0480 http://www.pref.fukui.jp/doc/kasen/index.html
関連ホームページ	福井市建設部河川課　http://www.city.fukui.lg.jp/d380/kasen/index.html

社会資本の利用に係る事例

【事例】 イベント等の円滑な実施に配慮した橋上の一部の公園としての管理	
社会資本の概要	【所在地】 福岡県北九州市 【社会資本の種類】 人工地盤（高次都市施設） 【社会資本の名称（事業名）】 石の橋 【事業主体】 北九州市
配慮の概要	「石の橋」の橋上と紫川を賑わい空間として、様々なイベント等で一体的に利用できるようにするため、橋の上流側の幅員16mを都市公園として管理している。 【実施開始時期】 2000 年
位置図	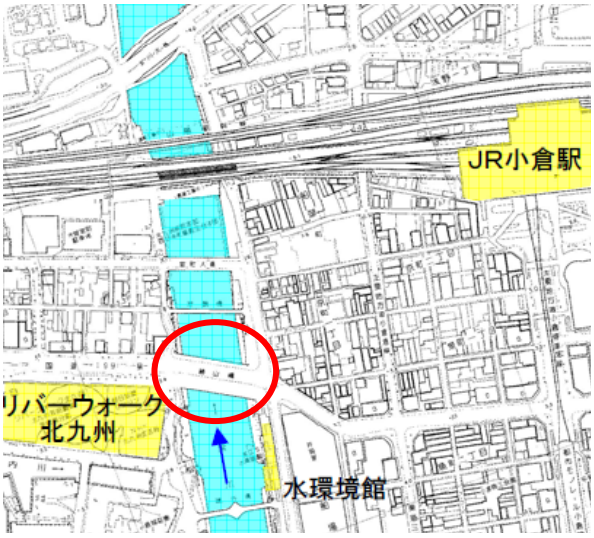
施設の状況写真	 紫川に架かる下流側が道路橋（勝山橋）、上流側が人工地盤（道路橋の仮設道路）。全体を「愛称：石の橋」と称している。 「石の橋」の橋上を利用したイベントの開催状況。

観光との関わり	**〇紫川マイタウン・マイリバー整備事業** 北九州市の中心市街地を貫流する紫川流域では、都市の中心エリアにおける「安全」かつ「潤い」ある河川空間の創出を目指し、北九州市が民間と一体となって 1988 年からマイタウン・マイリバー整備事業に取り組んでいる。 本事業では、治水能力の向上のための川幅拡張、自動車の交通量増大、橋の老朽化に対応するため、10本の橋梁を整備している。対象となった10本の橋は自然をテーマとしており、水質が改善された紫川の「自然再生」のシンボルとして整備されている。 **〇橋と水面の一体的利用による賑わいの創出** 「石の橋」は、紫川マイタウン・マイリバー整備事業の一環で掛け替えられた橋である。整備にあたっては、紫川の東西を結ぶ中心となる橋として位置付けられ、イベント等も開催できるように上流側の歩道を18mと広幅員にしている。 また、橋上と紫川の水面を一体的な賑わいの演出ステージと位置づけ、多様なイベント等で容易に活用できるよう、上流側の歩道のうち16mは勝山公園の一部として管理されている。四季折々、「勝山橋オープンカフェ」、「勝山橋ホクホク食堂」、「勝山橋ホクホク市場」など、様々なイベントの場として活用されている。
配慮事項	**〇イベントを円滑に実施するため橋上の一部を公園として管理** 通常、イベントで道路を使用する時には、交通管理者の許可が必要となる。「石の橋」の上流側16mについては、市の裁量でイベント開催を円滑に実施できるようにするため、都市公園と位置づけている。 実際の運用にあたっては、道交法の適用如何をめぐり、警察と約1年間協議を重ねた。協議を経て、市では、道路でない部分を物理的に明確に分離するために、道路部分との境には人の手では動かせないフラワーポットを配置し、さらに歩道入口の車止めに「勝山公園」と表示している。 またイベントでの利用を考慮し、上下水道・電気設備を5mごとに設置し、パラソルを設置する穴も20個程度掘り込んでいる。
連絡先	建築都市局整備部都心・副都心開発室　TEL：093-582-2502 http://www.city.kitakyushu.jp/pcp_portal/contents?CONTENTS_ID=1116

【事例】 公園利用の適正化・円滑化のための利用許可のルール化	
社会資本の概要	【所在地】 東京都武蔵野市、三鷹市 【社会資本の種類】 公園 【社会資本の名称】 井の頭恩賜公園 【事業主体】 東京都
配慮の概要	公園利用を適正化し、公園の賑わい創出・活性化を図るため、露店出展やパフォーマンスによる利用許可をルール化した「井の頭公園アートマーケッツ」を出展者、井の頭恩賜公園 100 年実行委員会、公園管理者の3者が協調して策定している。 【実施開始時期】 2007 年
位置図	
施設の状況写真	 公園内での出展の様子。 公園内ステージでのパフォーマンス

観光との関わり	「井の頭公園アートマーケッツ（以下、アートマーケッツという）」は、「井の頭恩賜公園 100 年事業」の一環として実施されている。 **○井の頭恩賜公園 100 年事業** 「井の頭恩賜公園 100 年事業」は、井の頭池と武蔵野の豊かな森という恵まれた環境を活かし、井の頭恩賜公園（以下、井の頭公園という）が開園 100 年に向けて、東京の顔となる千客万来の公園となることを目的に、市民、関係団体、行政の協働組織である井の頭恩賜公園 100 年実行委員会（以下、実行委員会という）により運営されている。 **○公園を核とする街の賑わいの創出** 「井の頭恩賜公園 100 年事業」は、「水と緑の再生」と「公園を核とする街の賑わいの創出」を二つの柱として推進されている。「アートマーケッツ」は、この二つの柱のうちの一つである「公園を核とする街の賑わいの創出」に大きく貢献するプログラムである。週末の井の頭公園は、露店販売や弾き語り・手品などのパフォーマーとそれを楽しみに来園する来園者で賑わっている。こうした場面は、公園の賑わいや活性化を推進し、魅力ある公園づくりに結びついている。
配慮事項	**○「アートマーケッツ」策定の経緯** 井の頭公園では、年々露店販売やアーティストのパフォーマンス等の賑わいを楽しみに訪れる来園者が増加していた。一方、近隣住民や静かに公園の散策を目的に訪れる来園者からは騒音や通行の支障等の多くの苦情が寄せられていた。また東京都では、都立公園での露店等による無許可の営業行為は禁止されている。 実行委員会は露店出展をルール化するにあたり、これらの賛成・反対意見や違法な露店販売・パフォーマーの現状と法令上の規制を調和させる必要があった。そこで、出展者や近隣住民を対象に、露店の出展を事前登録制にすること、公園の一部に限定して催しを開催することにより周辺の騒音に留意すること等について頻繁に説明会や意見交換会を行い合意形成に努めた。また、並行して法令上の公園管理者である東京都西部公園緑地事務所を介して法令上の手続きを進めていった。このようにして公園利用の適正化を進めると共に露店出展のルール化を行い、「アートマーケッツ」を策定した。 **○「アートマーケッツ」実施の枠組み** 「アートマーケッツ」は、出展者である「アートキャスト」、実施主体である実行委員会、公園管理者である東京都西部公園緑地事務所の三者の協調により実施されているプログラムである。「アートマーケッツ」を公園の魅力ある催しとして継続させていくためには、出展者である「アートキャスト」の意見やアイデアを運営に反映していくことが不可欠という観点から、実行委員会と「アートキャスト」が協力し、実施状況に応じて運営ルールをきめ細やかに策定している。 **○近隣住民、および静かに公園散策を楽しみにやって来る来園者への配慮** 実行委員会では、近隣住民や静かに公園散策を楽しみにやって来る来園者への配慮として、「アートマーケッツ」の露店販売やアーティストのパフォーマンスを園内の一部に限定している。 また、実行委員会はパフォーマンスを行う「アートキャスト」同士で時間・場所を自主的に調整することをルール化している。このルールに則って「アートキャスト」は、自らアンプの使用を控えたり、音の出るパフォーマンス同士が重ならないようにスケジューリングするなどの工夫を行っている。
連絡先	井の頭恩賜公園 100 年実行委員会　TEL：0422-47-1210 http://inokashira100.com/index.html

【事例】 道の駅の拠点性を利用した集客交流モデルの構築	
社会資本の概要	【所在地】 千葉県南房総市 【社会資本の種類】 道路 【社会資本の名称】 道の駅とみうら・枇杷倶楽部 【事業主体】 南房総市（旧富浦町）
配慮の概要	地域産業と文化、情報の拠点となる道の駅を十分に活用すべく、商品開発から協力業者（農家、民宿など）の組織づくり、旅行会社への売り込み・受注、クレーム処理までを一括して行うしくみを構築している。 【実施開始時期】 1993 年
位置図	
施設の状況写真	 「一括受発注システム」の仕組。 特産品がところ狭しと並べられている店内の様子。

観光との関わり	南房総市（旧富浦町）は特産品房州枇杷と豊かな自然を特徴とする観光地である。以前は避暑地として有名であったが、近年は夏型観光よりも一足早い春を堪能できる冬の観光地として注目を集めるようになっている。また、特産の枇杷加工事業と商品開発、体験型観光農業による観光客誘致と施設整備により、観光産業において「道の駅とみうら・枇杷倶楽部」が大きな役割を果たすようになった。その活動における創意工夫は、2000 年に開催された「道の駅グランプリ 2000」においても高く評価され最優秀賞を受賞している。そして様々な取り組みの結果、海水浴の衰退で減少した観光客数をほぼ同数まで盛り返すに至った。
配慮事項	**○道の駅とみうら・枇杷倶楽部活用の経緯** 旧富浦町は以前、夏季の避暑地として活況を呈した宿泊型の観光地であったが、高速道路網の整備により日帰り旅行の対象となる地へと次第に変化していった。その結果、宿泊施設が減少し建設関係へも影響が及んでいた。そこで町は地域を再び活性化させるために「地域産業と文化、情報の拠点」を創出する施策を模索していた。このような状況の中、地域の連携機能や情報発信機能等を有する施設として国が示した「道の駅」の構想と新しい拠点のコンセプトが重なったため、道の駅の諸要件を満たすための調整を行って、「道の駅とみうら・枇杷倶楽部」が整備された。施設の整備後はハード（施設）よりもソフトの整備を充実させるべきという方針のもと、様々な形で道の駅を積極的に活用している。 **○道の駅を活用するための下地作りの工夫** 旧富浦町は財政基盤が強固とは言えなかったため、施設整備後に失敗することのないよう予め施設工事着手前に仮設店舗でのシミュレーションを実施した。また、道の駅を運営するために設立した町100%出資の株式会社では、町長を中心に商工会長や観光協会長等を役員とし、観光による町の活性化に向けて町が一致団結できるような組織づくりを行った。 **○道の駅を活用する際の工夫** 道の駅が地域の小規模業者（農家、民宿など）と旅行会社との一括窓口となることにより、一年を通じて安定した観光客の誘致を行うことができる仕組みを構築した。具体的には、下記の役割を道の駅が担う仕組みである。 ① 味覚狩りや農業体験、食事などの料金やサービスを規格化し、各種メニューをパッケージ化した商品を開発する ② ①の商品やサービスを提供する協力業者（地域の農家、民宿など）の組織作りを行う ③ 旅行会社にパッケージ商品を売り込む ④ 旅行会社からの注文を受ける ⑤ 協力業者への送客の配分を行う ⑥ 旅行会社への精算、協力会社への支払、クレームの処理を一括して行う、 その後この仕組みは扱い件数の増加に対応するため、「一括受発注システム」としてコンピュータシステム化され、現在も進化を続けている。 また、地域の伝統的な特産品である房州枇杷が特産品としては全国的に希少であったことと、規格外の果実が大量に廃棄されていたことに着目し、房州枇杷に絞って商品開発を行ったところ、ねらいどおりヒットとなり、オリジナルブランドとして確立するまでに至った。このことにより、上述した仕組みづくりなどの運営を収益面から支えることができるようになった。
連絡先	南房総市役所　商工観光部　観光プロモーション課　TEL:0470-20-4003 http://www.mboso-etoko.jp/

【事例】 移住・二地域居住促進のための伝統的住宅の体験型住宅としての活用	
社会資本の概要	【所在地】 山形県最上郡金山町 【社会資本の種類】 街並み 【社会資本の名称】 金山型住宅 【事業主体】 金山町
配慮の概要	移住・二地域居住を促進するため、官舎として使用されていた金山型住宅を体験型住宅として移住希望者に提供している。また、金山ならではの美しい街並み形成を促進するため、金山型の建築希望者には助成を行っている。 【実施開始時期】 2006 年
位置図	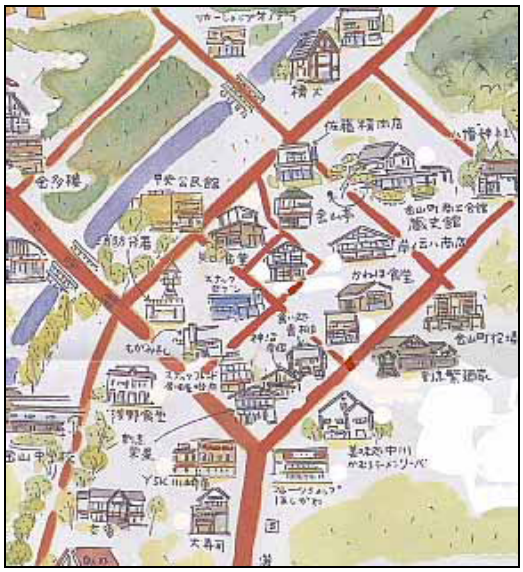
施設の状況写真	 明治20年建築の元旅籠で、現在は一般住宅として使用されている「金山型住宅」の原型。 「金山型住宅」と石畳みの通路、水路により街並みが形成されている街の中心部。

観光との関わり	山形県金山町の「金山型住宅」は、切り妻屋根に白壁と杉板張りという伝統的な建築様式であり、そのたたずまいは周囲の自然と調和している。この美しい家並みによって形成される独特の景観が金山町の特長である。また、近年同町は、金山型住宅を短期滞在用住宅として利用し、「金山暮らし」として草木染めや蕎麦打ち、林業体験などの様々な体験活動を提案している。さらに本格的な「金山暮らし」の相談にも応じて移住や二地域居住を促進する活動を行っており、新しい目的で町を訪れる人が増えている。
配慮事項	**〇金山型住宅を利用した美しい街並みの形成** 金山町では 1984 年から「街並み（景観）づくり100年運動」を提唱して、金山型住宅を利用した美しい街並み形成を推進してきた。これは、金山型住宅という独特な建築様式による住宅の普及によって、金山ならではの美しい家並み景観を維持・創出するという運動である。この運動を促進するために金山町は助成金制度を設けている。 金山型住宅という独自の建築様式に着目し、その普及を促すことによって街並みを形成するという方針が功を奏して、金山町は稀有な景観を形成している。 **〇金山型住宅を利用した地域経済の活性化** 金山型住宅の建築の推進は、景観形成とともに地域経済の活性化を実現するための手段でもある。すなわち、金山型住宅は地産の金山杉を建築材とし、地元の職人が代々継承されてきた工法により建築されるため、金山型住宅の建築件数が増加すれば、街並みの景観が維持されると同時に地域経済も活性化されるという仕組みとなっている。 **〇金山型住宅を活用した移住・二地域居住の促進** さらに金山町では「SUI～と・かねやまプロジェクト」を立ち上げ、「金山型住宅」を活用して金山への移住や二地域居住を促進している。具体的には利用されていなかった金山型住宅の官舎に改修工事を施し、短期滞在のための体験型住宅として活用し、域外の50歳以上の人とその家族に金山暮らしを実際に体験してもらうというものである。また、同プロジェクトでは、移住者が金山町内に金山型住宅を建築する場合の助成金制度も整備されており、移住者や二地域居住者によって金山型住宅がさらに普及するという効果も期待されている。加えて、短期滞在制度がより有意義に活用されるよう、各種の地域体験プログラムも用意して制度の充実を図っている。 このプロジェクトの成果として現在４人の移住者を迎えることができている。
連絡先	金山町役場　TEL:0233-52-2111（代表） 総務課総合政策係（SUI～と・かねやまプロジェクト） 産業課商工景観交流係（街並み景観づくり 100 年運動担当） http://www.town.kaneyama.yamagata.jp/

【事例】 優れた眺望を観光に活かすための都市モノレールの車両貸切サービス	
社会資本の概要	【所在地】 千葉市中央区中央港（千葉みなと駅）～若葉区千城台北（千城台駅） 【社会資本の種類】 モノレール 【社会資本の名称】 千葉モノレール 【事業主体】 千葉都市モノレール株式会社
配慮の概要	優れた眺望を観光に活かす車両貸切サービスを提供しており、都市交通であるにも関わらず、利用時間や区間、車両留置駅などで融通を利かせて利用者の満足度向上に繋げている。 【実施開始時期】 2004 年
位置図	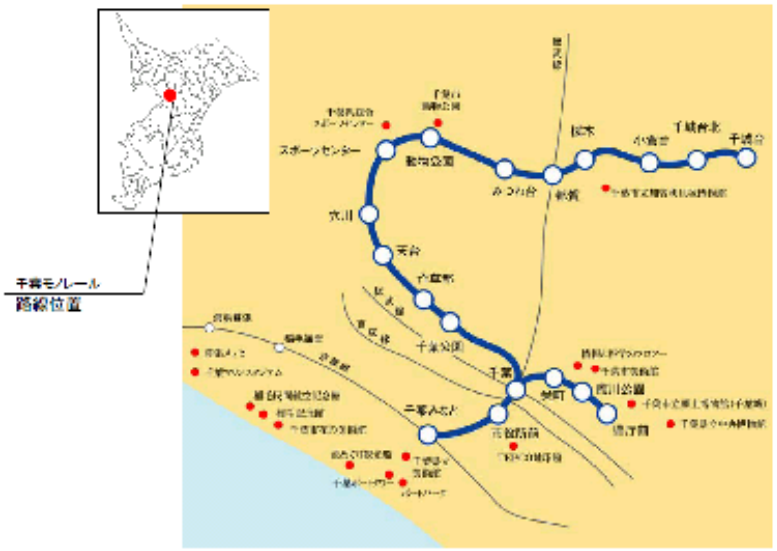
施設の状況写真	 動物のイラストでラッピングされた車両。 貸切車両では、テーブルのレンタルや車内の飾りつけなども可能。

観光との関わり	千葉モノレールは、千葉県と千葉市を事業主体として整備され、1988 年から供用を開始した。当時の千葉市は、市街地での自動車急増により道路混雑や環境悪化等で深刻な交通問題を抱えていた。千葉モノレールはこのような交通環境を改善するために導入された交通機関である。 1988 年の開業以来延べ 27,000 万人、年間約 1,660 万人（2007 年度）が利用しており、千葉市民にとって必要不可欠な中心的交通機関となっている。 **○事業主体の移行** 2006 年 3 月をもって、事業主体は千葉市に移行している。現在、千葉市がモノレールのバリアフリー化や延伸などの整備事業を担当し、第三セクターの千葉都市モノレール株式会社がモノレールの運用を担当している。 **○千葉モノレールからの景観の良さ** 千葉モノレールは世界でも例の少ない懸垂式を採用しており、高いところでは地上から30mもの高さを走行する。このため、車内からは市街地を一望でき、天気の良い時には富士山や筑波山も望むことができる。また千葉モノレールの沿線には、千葉市動物公園、千葉ポートタワー、美術館などの観光施設や文化施設が点在しているため、モノレールに乗車すると空中散歩気分で市内観光を楽しむことができる。このような景観の良さは、モノレール開通以来、千葉を訪れる多くの観光客を楽しませてきた。
配慮事項	**○眺望の良さを活かした車両貸切サービス** モノレールを運営している千葉都市モノレール株式会社は、利用客に沿線の景観をより楽しんでもらうため、2004 年から車両貸切サービスを開始した。貸切で利用できる最大人数は一編成の定員 158 人（78 人まで着席可）で、サービス提供時間は、都市型の交通機関であるため、平日は通勤・通学時間を避けた 10～16 時、土日は 21 時までとしている。 **○車両貸切サービスにおける工夫** 通勤・通学の時間帯の回避など、都市型交通機関ならではの難しさもあるが、以下の取り組みをすることで利用客の要望に応えるサービスを提供している。 ①使用目的が自由 可能な限り利用客の要望に沿い、車両を使用することができる。たとえば、抜群の見晴らしを楽しみながらの車内結婚式、商品展示会や会社説明会、同級会、映画やテレビの撮影など、多岐にわたり使用することが可能である。 ②貸切車両に合わせたダイヤ編成 通勤・通学時間帯以外であれば、貸切列車の運行に合わせて、その都度ダイヤを編成している。また利用区間も、利用者の要望に合わせた設定が可能である。 ③途中駅での車両留置も可能 利用者の希望に応じ、最高2時間まで、観光スポット駅である動物公園駅と千城台駅で車両を留置することができる。 千葉モノレールは、通勤・通学に加え、観光やレジャーにも活用されている。運用面では、比較的運行本数が少なくなる時間帯を有効に活用し、顧客満足の面では様々な取り組みをすることで満足度の向上に努めている。
その他の工夫等	ジャズ列車やスイーツ列車、ワイン列車などのイベント列車も運行している。
連絡先	千葉市　http://www.city.chiba.jp/toshi/toshi/kotsu/Monorail_portal.html 千葉都市モノレール株式会社　http://www.chiba-monorail.co.jp/index.html

【事例】 河川敷除草・地域交流促進のためのアドプト・リバー制度を活用した羊の放牧	
社会資本の概要	【所在地】 大阪府和泉市 【社会資本の種類】 河川 【社会資本の名称】松尾川河川敷 【事業主体】 大阪府
配慮の概要	除草作業と河川敷に親しみをもってもらうことを目的に、河川清掃美化活動のボランティア制度であるアドプト・リバー制度を運用しつつ、羊を放牧して河川敷の除草を行っている。 【実施開始時期】 2002 年
位置図	
施設の状況写真	 松尾川の河川敷に放たれた羊。 羊を通じての地域住民同士の交流。

観光との関わり	大阪府和泉市内の松尾川河川敷では、アドプト・リバー制度により羊を利用した河川敷清掃が行われている。羊を利用することにより除草コスト削減という当初の目的を達成できたばかりでなく、景観の美化、地域交流の活性化などの効果が発生し河川敷の利用可能性が拡張された結果、地域外からも人の集まるイベントの場となっている。 **○不法投棄の激減による河川の美化** 河川敷で羊を飼うことにより、これまでに多発していた橋からのゴミの不法投棄が激減し、河川の美しい景観を取り戻すことになった。 **○地域住民の交流促進による地域の活性化** 子供たちが河川公園に羊を見に来るようになり、羊の世話をしている高齢世代と、子供やその親の若い世代との交流がさかんになった。また、松尾川付近の古くからの住民と新興住宅に住む新しい住民との間に町民としての一体感が生まれ、町内会が活性化し子供会の入会も倍増している。このような一体感の中、イベントも発生しやすい環境となっている。 **○イベント効果** 毎年5月に行われている羊の毛刈りが自然にイベント化し、市外からも人が訪れている。また、町内会若手によるホタル復活活動が近くのせせらぎで行われホタル祭りが開催されるなど、河川敷がイベントの場として認識されるようになった。
配慮事項	**○羊による河川敷除草の経緯** 2002 年、大阪府では河川敷の除草費削減を検討する中で、羊による除草の案がでた。府内の牛滝川での試験施工により羊による除草効果が十分に高いことを確認し、条件の良い実施場所と維持管理を委託できるボランティアを探していたところ、アドプト・リバー制度に登録していた松尾川付近の内田町自治会が制度趣旨に賛同し、羊の維持管理を行うことになった。その後、現在まで同自治体による安定した管理が継続しており、他の団体や自治体による視察が相次いでいる。 **○羊による河川敷除草実施の枠組み** 羊による河川敷除草実施は以下の枠組みによって行われている。 ①羊・備品は大阪府の所有である。 ②羊の世話や小屋の清掃など日常の維持管理活動は、アドプト・リバー制度に登録している地域ボランティア（内田町自治会）が行う。 ③維持費用は、年2回の羊の健康診断費や羊の病気治療費を府が負担し、冬期の草不足による干し草の補充費は内田町自治会が負担する。
その他の工夫	**○羊による河川敷除草の導入時における配慮** 羊は既に府内の大泉緑地公園でも飼育されており、また、獣医師の助言によると羊は気性が穏やかで飼育がしやすい動物であるということであったため、除草をする動物として選択された。また、河川敷への導入にあたり、河川敷での飼育経験がなかったため試験導入を実施した。この結果、糞尿や臭いなどの付近住民への影響の程度が明らかになり、適切な実施場所を選定することができた。 **○羊による河川敷除草を維持・継続していくための配慮** 当該仕組みは、アドプト・リバー制度というボランティア制度がベースであり、自治体が積極性と主体性をもってこの取り組みにのぞんでいるため、府は羊の健康管理面などのサポートに徹し、その他の特別な支援は行っていない。ただし、この仕組みを支える要は羊の維持管理であり、これを継続するには管理する自治体の並々ならぬモチベーションが必要である。 そこで府は「手づくり郷土賞」に応募するなどして制度を広く PR し、その受賞（2007年度）や反響を自治体活動の日々の励みにしてもらえるよう配慮している。
連絡先	大阪府鳳土木事務所　維持管理課　TEL:072-273-0123 http://www.pref.osaka.jp/otori/

【事例】 海岸利用者の安全を確保するための道路交通法の臨時適用	
社会資本の概要	【所在地】 石川県羽咋市 【社会資本の種類】 海岸 【社会資本の名称】 千里浜なぎさドライブウェイ 【事業主体】 石川県
配慮の概要	夏期に集中する利用客の安全を確保するため、本来は海岸であるにも関わらず、夏の1ヵ月間のみ臨時的に道路交通法を適用している。 【実施開始時期】 1966 年
位置図	千里浜 レストハウス キャンプ場 千里浜なぎさドライブウェー 能登有料道路 温泉プール ユーフォリア千里浜 民宿 海遊舎 民宿 清水 ペンション シルクビーチ 民宿 大海荘 民宿 宮島 北日本観光旅行 民宿 山田屋 南中央町 千里浜町 千里浜ニュータウン はまなす団地 金沢
施設の状況写真	 多くの観光客で賑わう夏の千里浜なぎさドライブウェイの様子。 海水浴シーズンの交通規制の案内標識。 交通標識が随所に設置されている様子。

観光との関わり	千里浜海岸は、石川県羽咋郡宝達志水町から羽咋市に至る、長さ約8㎞の長大な砂浜である。砂の粒子が非常に細かいため、海水を含むと自動車が走行できるほど固くなる。世界でも非常に珍しいこの海岸は「千里浜なぎさドライブウェイ」と呼ばれており、石川県の重要な観光地となっている。 **○千里浜の利活用に向けた取り組み** 千里浜の管理者である県と、地元の1市2町による羽咋郡市広域圏事務組合が協力し、千里浜の利活用に取り組んでいる。そのひとつが、1966 年から実施されている夏期の交通安全対策である。この取り組みは、とりわけ交通量が増加する海水浴シーズンに、利用客の安全を確保する目的で始められた。また、海岸の美化活動、養浜活動、PR 活動などにも精力的に取り組んでいる。 **○観光効果** 維持管理の取り組みにより、安全性、利便性、知名度が向上し、毎年、夏期の1ヵ月だけでも約 20 万人の観光客が訪れている。
配慮事項	**○千里浜なぎさドライブウェイを中心とする観光地の形成** 石川県では千里浜なぎさドライブウェイを快適に走行できるようにすることで、金沢と能登の中間に千里浜を中心とした観光地を形成し、県全体の観光の魅力をアップさせようと考えていた。一方、地元市町も、金沢から能登への通過点という位置付けから脱却し、観光客を呼び込みたいと考えており、このことから千里浜なぎさドライブウェイを中心とする観光地の構想が生まれた。しかし、観光客の自動車が増加すれば、交通安全が確保されなければならない。特に海水浴で交通量が増加する夏期の交通安全対策は必須であった。 **○夏期の交通安全対策** 千里浜なぎさドライブウェイは石川県と羽咋郡市広域圏事務組合が協力し、管理を行っているが、夏の交通量増加時期は、その対応にも限界がある。そこで地元警察署に協力を依頼し、7月第3土曜日からの1ヵ月間のみ、本来は海岸である千里浜なぎさドライブウェイに臨時的に道路交通法を適用できるようにした。これにより交通標識の設置やパトカーによる巡回も行われ、利用者の安全を確保できるようになった。
その他の工夫等	**○千里浜の利活用に向けた様々な取り組み** 石川県と地元市町は、以下のような取り組みも行っている。 ①美化活動 1976 年から県の補助金による美化活動を行っている。現在でも県がビーチクリーナーを羽咋広域圏事務組合に貸与するなど、砂浜美化を促進している。 ②養浜活動 冬期風浪や砂の供給量の減少などにより砂浜の侵食が進行しているため、1984 年から養浜を実施している。また、2007 年から千里浜のなぎさを自らの手で守ろうという「一人一砂運動」を展開している。さらに、2008 年からは人工リーフ事業が開始されている。 ③PR 活動 千里浜海岸保全・・利活用促進協議会が中心となり、国際シンポジウムの開催や、夏期の無料循環バスの試験運行など様々な企画を精力的に実行している。
連絡先	石川県土木部河川課水政グループ　TEL:076-225-1736 http://www.pref.ishikawa.jp/kasen/index.html